

## 平成28年度 第1回 みんなで創るわらび推進条例市民懇談会 会議概要

1. 日 時 平成28年6月23日（木） 午後1時30分～3時30分

2. 会 場 市役所3階 特別会議室

3. 出席者（敬称略）

【委員】永沢映、植田富美子、岡元弘子、杉山節子、金丸謙二

【事務局】政策企画室：根津賢治（室長）、田熊純也（室長補佐）、神戸博章  
市民活動推進室：福田望（室長補佐）

4. 内 容

【開会】

【委嘱状交付】

【自己紹介】

【会長選出】

会長に永沢委員を選出

【議題】

（1）市民参画・協働の実施状況について

事務局から、市民参画の実施状況について説明（別添資料参照）

□審議会等による審議・審議会等の公開と委員の選任

（会 長）議員や関係者の傍聴が少ない。そういった方に傍聴していただけるような工夫が必要ではないかと思う。

□パブリック・コメント

（委 員）目標値が妥当かどうか、他市の例を知りたい。

（会 長）パブリック・コメントは、一般的に、自由に意見が言える反面、筋違いの意見や偏った意見も多い。意見数を増やすというより、関係者等に個別に告知して、より適正な意見を出してもらうという方法もある。

□意向調査

（委 員）市民意識調査の回収率について、目標値の設定（45%）は妥当か。

（会 長）回収率は調査票のボリュームによっても変わる。回収率を上げることを目的に、質問項目を減らすことは難しい。蕨市の市民意識調査は、市政全般について調査しており、ある程度のボリュームになるのはやむを得ないことから、目標値の設定は妥当だと

思う。

(事務局) 回収率は平成25年度まで平均して約35%だったが、26年度から調査期間中に、お礼状兼協力依頼を対象者全員に出すようにした。その結果、26年度は43.8%、27年度は42.5%と回収率が向上した。

#### □意見交換会

(委員) 毎年市長タウンミーティングに参加しているが、意見交換会の時間が短いと感じている。市長から政策の話聞くことは大事だが、それに対しての質疑応答の時間が少ない。

(事務局) 市長タウンミーティングは約90分間で実施しており、はじめに市長からその年の施策・予算について説明があり、その後意見交換を行っている。今年の特徴は熊本地震の直後に実施したためか、防災対策について、複数の会場で意見交換を行った。また、意見交換会終了後も、事務局へご意見等が寄せられており、対応させていただいているところである。

(委員) 市長タウンミーティングの参加者に満足度等のアンケート調査をしたり、事前に質問を集めたり工夫してはどうか。質問をできない方が多いので、何かしら参加者の意見をくみ取る工夫があればいいと思う。

(委員) 市長タウンミーティングについて、テーマを絞ってみてはどうか。例えば、子育てに関してタウンミーティングを開催すれば、若い方の参加を促せると思う。

(事務局) 子育てという点では、各公民館で実施している子育て講座に市長が赴き、子育て中のお母さんと懇談する機会を設けている。

(委員) 公民館の子育て講座は、未就園児のお母さんや専業主婦の方しか参加できない。小学生や保育園児のお母さんが参加できるような工夫をしてほしい。

(事務局) いただいたご意見を参考にしたい。

#### □ワークショップ

(委員) わらびピアロード商店街を含む中央第一地区の整備について、東口コミュニティ・ショッピング道路整備ワークショップのようなものを実施できないか。

(事務局) 東口コミュニティ・ショッピング道路は、基本方針の検討を行うため、道路整備工事設計の前に市民とのワークショップを開催した。中央第一地区の整備についても、市民の皆さんからの意見を伺いながら設計・整備していくことになると思う。

#### □協働事業提案制度

(委員) 新規の提案団体が増えるのは素晴らしいが、継続事業でも問題はないという考えでよろしいか。

(事務局) 協働の形態は共催・委託・補助の3種類あり、補助は同じ事業(同規模)の実施の限度が3カ年となっている。過去提案された事業は、委託1件、共催2件、それ以

外は補助で継続事業も多い。補助事業は3カ年で終了することから、今後、新規の提案団体が減ってしまうのではないかと、担当課として懸念している。

(委員) 共催と委託は継続可能か。

(事務局) 継続可能だが、毎年提案して事業を続けるのか、それとも担当課で予算をつけて提案制度を経ずに協働を続けていくのか、という課題がある。

(委員) 蕨市市民参画と協働の実施状況一覧について、提案制度を利用していない協働事業も載せた方がいいのではないかと。また、それらをまとめた一覧はあるのか。

(事務局) 提案制度以外の協働事業については、毎年埼玉県から「NPO・ボランティアとの協働事業等について」の調査依頼があり、市で取りまとめ報告している。結果は、県のホームページで公表している。

(委員) 協働提案事業は、審査委員会の評価が高くても担当課で断るということはあるのか。

(事務局) 審査委員会は、外部から3名市職員3名で構成されている。委員の一人として担当課長が入っているが、一人が反対したからといって不採択になることはない。

(会長) 蕨市の場合、新しい提案が非常に少ない上に提案内容がイベントばかりに偏っている。本来、協働することによって団体の信用性を高め、この補助金を一つの起爆剤として持続・継続するような活動を展開してもらいたいが、そのような提案が少ない。担当課の意見として、「既に似たような事業がある」、「事業を受ける体制になっていない」などがあるが、それを理由に採否は大きく変わらない。今後の課題としては、一つが提案団体を増やすこと。もう一つは、担当課に合意形成をとる形がベストなのかどうか、引き続き検討していく必要がある。

(委員) 提案団体を増やすため、市民への周知や声掛けがもっと必要ではないか。

(事務局) 今年度から、職員と市民の協働の合同研修を開催するので、協働提案の可能性のある団体にも参加していただき、来年、再来年の協働提案につなげていきたい。

(会長) 広報等で協働事業の事例紹介やPRをしてもらいたい。足立区では協働事業の提案件数は年間50～60件ある。足立区の場合、NPO活動支援センターで申請書類の添削を受け、確認印をもらわないと申請できない。この仕組みであれば提案内容をブラッシュアップできるし、センター自体の信用力も高まる。

(事務局) 蕨市の場合、市民活動推進室が申請書類を確認し、提案内容をブラッシュアップしている。

(委員) 私は、そうしたサポートがあったから申請することができた。市民活動ネットワークフォーラムの時に「協働事業を提案したいが書類の書き方がわからないのでサポートして欲しい」という意見があった。募集についてもその時期だけではなく、年間を通して周知していかなければ、たまたま見た人しか目に付かない。提案事業については、プレゼンテーションや報告会等、早い段階で年間スケジュールがわかっているならば申請できる方も増えるのではないかとと思う。

(委員) 各課に調査して、自分の課ではこういう事業を協働で進めていきたい、という

リストを出して広く公表してはどうか。

(事務局) 提案事業には、市であらかじめテーマを設定した指定テーマがあり、毎年各課に照会しているがほとんど提案がない。引き続き、職員協働マニュアルを活用していくとともに、協働に関する研修を通して職員の理解を深めていきたい。

## □市民への支援

(委員) ぐらしの商品券について、町会ではクリーン蕨市民運動の参加者に説明書をつけて配布しているが、使えるお店などについて、わかりづらいつ意見が多く、せっかく配ってもあまり使われていないのではないか。

(事務局) 換金率が低いことは担当課も認識している。ぐらしの商品券は、使われていないと商店街の活性化につながらないため、広く使っていただけるよう、更なる周知等が必要だと思つ。

(委員) 子どもたちは、お金の価値があると思つていないのでは。川口市のアトム通貨のようにキャラクターを使つたり、お金だとわかるようにしたり工夫した方がいいと思つ。

(委員) 店頭にぐらしの商品券を使えるかどうか掲示しているのか。

(事務局) 基本的には掲示しているものと考えている。

## (2) 市民参画手続手法マニュアルについて

事務局から、市民参画の実施状況について説明(別添資料参照)

(会長) 市民の定義について、ふるさと納税等でより多くの寄附を集めるためにも、蕨市に愛着がある方や地縁の方を加え、広くとらえたほうがよいのではないか。また、市民の中に企業を入れるべきかどうか。NPOや市民活動団体、町会はいいが、企業を入れると市内のチェーン店で営業している飲食店も市民ととらえることになる。市民という言葉は、市民参画・協働の重要な主語になるので、整理したほうがよい。

(委員) 蕨は小さい市なので、企業、商店街、町会、団体等がみんなで力を合わせて活動しようという風土がある。市のために参画するとういことは、現場に来て一緒にやる人を指すのではないか。

(会長) ふるさと納税で蕨市に1000円納税した人も参画ということが出来るし、現場に来て一緒にやるという深い参画もある。例えば、とだわらび青年会議所は、戸田市と蕨市が一緒になっている。戸田市に住んでいるが、イベントの時は一緒になって蕨を盛り上げる取組みを行っている。また、蕨の商店街が好きで、東京から週1回は蕨の飲食店にご飯を食べに来て人は、住んでいないし、働いていないし、学びに来ていないし、活動していない。こうした人まで広くとらえることで、元気なまちづくりにつながると思つ。

(事務局) みんなで創るわらび推進条例で使われる「市民」の用語の意味は、同条例で規定

している。いただいた意見を参考に、解釈として広くとらえられるように整理していきたい。

(委員) 外国籍の方も含まれているのか。

(事務局) 含まれている。

(委員) 複雑化・多様化した市民ニーズをいかにくみ取るかが目的なので、参画することでの成果や具体例があるとイメージしやすい。

(事務局) 具体例等の記載について検討したい。

(会長) このマニュアルは、市民参画のみを対象としたものでよろしいか。

(事務局) 平成26年2月に職員協働マニュアルを作成し、職員に周知している。このマニュアルは、職員に対し市民参画の手続きについて作成したものである。

### (3) その他について

事務局から、今後のスケジュールについて説明